

みなさまの声や思いをカタチに！



宇治市議会議員

中村 まいに

議会
報告

Vol.18

自民党宇治市会議員団 総務常任委員会、議会運営委員会、広報委員会



ごあいさつ

みなさまにおかれましては新しい年を健やかにお迎えのことと思います。昨年は「平成」から「令和」と御代替わりし、新たな時代のスタートとなりました。地方自治体は人口減少、高齢化、財政の逼迫と同様の課題を抱えています。みなさまから信託を頂いた一人としてまちの将来像を描きながら、これから発展のために力を尽くしていく決意です。みなさまのご指導・ご鞭撻をよろしくお願いします。

令和2年度 再犯防止推進計画策定へ



平成30年3月定例会でも質問をした再犯防止推進計画の策定見通しを改めて質問をしたところ、令和2年度策定予定の「宇治市第4次防犯推進計画」の中に地方再犯防止推進計画を位置づけるとの具体的な策定の答弁がありました。

また、総合評価入札の評価項目に協力雇用主であれば加点するという手法についても導入につき前向きな答弁がありました。

これらが宇治市で整備されることで再び犯罪に手を染めることのないよう今後の推移を見守っていきたいと思います。



活動のご報告



自民党京都府連の青年局セミナーのパネラーとして登壇しました。女性議員の視点からの地方議員のあり方についてお話をさせて頂きました。

地元の町内会の方々と一緒に声を届けています。

洛タイ新報R2.1.10記事より



公共交通の研修に行ってきました。

おしゃべりサロンに参加。



分からないこと、困っていること、相談したいこと、私におしえてください。
あなたの声を届けていきます。
あなたの思いをカタチにしていきます。

おしえてください



「中村まいこ」で検索して、日頃の活動をチェックしてください。

はじめました

LINE@

右側のQRコードを利用してお友達追加してください ⇒
市政の情報発信をしています。



一般質問

毎回欠かさず行っている一般質問。12月定例会では「社会的包摶の仕組みの促進」「森林をまもる取り組み」について質問を行いました。

質問の一部を以下にご報告します。

一般質問の様子はホームページから⇒



「社会的包摶の仕組みの促進」

再犯防止推進計画策定を含め、「不登校」「発達支援」「生活困窮世帯の学習支援」「障害者の就労支援」「福祉タクシー」の6項目について質問。

 「不登校の取り組み」

問 不登校の低年齢化の状況と対応について



答 Ujiふれあい教室においても小学生の入所希望が増加。

個々の状況に応じた支援が必要であり、保護者への寄り添い支援や児童生徒への直接支援を行っており、低学年の児童へもその中で対応している。

中村まいこからの要望

不登校は、30日以上の欠席者を対象としている。様々な通学の仕方などで不登校の定義の枠には入らない、不登校傾向のある子供たちは潜在的に多くいる。顕在化しにくい子どもたち、そして保護者に対するケアが必要。適切なケアを！

 「発達支援」

問 就学期における連携に課題がある。また、発達診断を受けるにあたり長期化している傾向があるが、市の考えは？

答 移行支援シートをもとに連携を行っているし、放課後デイサービスを利用する際には指定障害児相談支援相談がサービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成し、モニタリングを行っている。診断の予約待ちがあることは把握しているが、一定環境は整っていると考えている。

中村まいこの思い

成長段階の記録を市が一括管理し、様々な情報提供、各連携機関のハブ機能を果たしていくべき。また、公立幼稚園のあり方はまだ見直す余地があり、子育て拠点として複合的な施設を検討し、その柱として発達支援センターを設置すべき。



「生活困窮世帯の学習支援」

問 事業開始から3年が経過したが、効果、課題、展望は？

答 本事業の利用により学習習慣の定着、生活習慣の改善に成果をあげているが立地条件等に課題がある。民間団体等が運営する学習支援の実施状況を考慮しながら事業の充実に努めていく。

中村まいこの提案

課題もある、必要性もある、そして成果も上がっているのであれば「拡充」していくという答えになるのではないか。例えば、タブレット等を用いて各地の拠点をネットで繋げば拠点で子供たちを見守る人員は必要だが、負担は少なく、多くの子供たちの学習の場を提供することができる。工夫をする中で、是非拡充を！



「福祉タクシー」

問 ガソリンとの併用は？

答 タクシー利用券とガソリン券と金額差を設けることについて検討している。ガソリンスタンドから意見を聞いており制度としての事務手続きは実施可能と判断している。



「森林をまもる取り組み」



令和元年11月21日に山城eco木材供給協議会の主催の研修会に参加し、それらを踏まえ、今回一般質問に臨みました。毎年のようにどこかの地域で水害が発生し、山の状態がよければ水を吸収するが、悪ければ土砂崩れとなり更に大きな被害になります。森林をまもるには木を伐り、使い、木を植える、そのサイクルを創っていかなければならぬ、そのような思いでの質問です。



森林環境贈与税について

問 使途と執行残が出た場合はどうするのか

答 森林所有者の経営意向の確認、森林所有者の明確化、土地の境界の明確化について京都府と連携をして執行していく。

執行残額については、森林贈与税の使途が限定されていることを踏まえて検討していきたい。

中村まいこの思い

森林境界の明確化や林地台帳の整備促進にあたっては森林組合の協力なしにできない。組合と協力しながら取り組むように。